

次のとおりスタッフを募集しています。

■職 種：ソーシャルワーカー

■雇用形態：非常勤

■採用人数：1名

■雇用期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日（延長の可能性あり）

■勤務場所：精華町社会福祉協議会 地域福祉課
〒619-0243
京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留 22-1
精華町地域福祉センターかしのき苑内

■業務内容：生活困窮状態の方が地域で安心して暮らせるように生活状況の把握や生活再建に向けた支援などを行う業務です。
①窓口相談及び自宅訪問等による生活状況の把握、生活再建に向けた支援
②生活課題に応じた支援、関係機関との連携、つなぎ
③生活支援物資の配布を通じた生活相談支援
④生活支援に係る情報の提供
⑤地域における生活困窮課題の実態把握
⑥生活困窮者の支援を通じた支え合いの地域づくり など

■応募条件：①福祉に理解のある満67歳までの方（金融機関経験者 歓迎）
②普通自動車運転免許を有する方（AT限定可）
上記の両方に該当する方

■勤務日：月曜日から金曜日までのうち週4日間程度（祝日休み）
12月29日から翌年1月3日まで休み
ただし、行事によって土日祝に勤務を依頼することがあります
（年数回程度）

■勤務時間：午前8時30分から午後5時00分まで1日7.5時間程度
※途中、休憩時間1時間を含む

■給 与：資格、経験により異なります
A 社会福祉士等（相談援助業務経験者）：時給1,600円～
B 社会福祉士等（相談援助業務未経験者）：時給1,400円～
C 社会福祉主事等（相談援助業務経験者）：時給1,400円～
D 社会福祉主事等（相談援助業務未経験者）：時給1,200円～
E 福祉資格なし：時給1,200円～
交通費別途支給

■選考方法：面接試験／論文試験

■その他：車通勤可（無料）

■応募方法

次の書類を提出してください

- ① 運転免許証の写し
- ② 有資格者は資格証の写し
- ③ 所定の履歴書（自筆に限ります）

※所定の履歴書は本会地域福祉課窓口でお渡しします

また、本会ホームページからダウンロードすることもできます

※一度提出していただいた履歴書は、結果にかかわらず返却できませんので、あらかじめご了承ください

■申込み・問合せ先
精華町社会福祉協議会 地域福祉課
電話0774-94-4573
（平日の午前8時30分～午後5時まで）